

国土強靱化に資する
各都道府県独自の施策・事業
事例集

2023.9

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業 都道府県毎の取組事例数一覧

都道府県		独自予算 による 取組事例	交付金等 を活用した 取組事例
1	北海道	2	3
2	青森県	1	—
3	岩手県	1	1
4	宮城県	—	—
5	秋田県	—	—
6	山形県	—	—
7	福島県	1	1
8	茨城県	—	—
9	栃木県	1	1
10	群馬県	4	3
11	埼玉県	1	—
12	千葉県	1	1
13	東京都	5	8
14	神奈川県	1	—
15	新潟県	—	—
16	富山県	—	—
17	石川県	—	—
18	福井県	1	—
19	山梨県	2	—
20	長野県	1	1
21	岐阜県	3	1
22	静岡県	—	—
23	愛知県	4	3
24	三重県	—	—

都道府県		独自予算 による 取組事例	交付金等 を活用した 取組事例
25	滋賀県	—	2
26	京都府	1	1
27	大阪府	—	1
28	兵庫県	—	—
29	奈良県	2	2
30	和歌山県	2	4
31	鳥取県	—	—
32	島根県	—	—
33	岡山県	—	2
34	広島県	2	—
35	山口県	—	1
36	徳島県	1	—
37	香川県	3	4
38	愛媛県	—	1
39	高知県	2	—
40	福岡県	—	—
41	佐賀県	—	—
42	長崎県	—	2
43	熊本県	1	1
44	大分県	—	—
45	宮崎県	3	2
46	鹿児島県	—	—
47	沖縄県	—	—

※ 「独自予算による取組事例」は、国の交付金や補助金によらず都道府県の独自予算で進めている取組であり、「交付金等を活用した取組事例」は、独自の工夫によって国の交付金や補助金を効果的に活用しつつ進めている取組。

<目次①> 独自予算による取組事例

～国の交付金や補助金によらず都道府県の独自予算で進めている取組～

頁	施策・事業名	キーワード
北海道		
001	中小企業総合振興資金貸付金	地震等
002	持続可能な酪農の就農サポート環境構築事業	地震等
青森県		
003	防災公共の推進	津波、土砂災害等
岩手県		
004	地震・津波対策緊急強化事業	地震・津波
福島県		
005	大規模災害時の被害防止に向けた交通対策事業	津波・火山災害
栃木県		
006	山地災害防止パトロール出発式	土砂災害
群馬県		
007	文化財の防災	風水害、土砂災害他
008	「ぐんま大雨時デジタル避難訓練」の配信	土砂災害・水災害
009	防災指針策定ガイドラインの作成 (立地適正化計画による防災まちづくりの推進)	水災害・土砂災害
010	県営住宅避難リーフレット配付	水災害
埼玉県		
011	農作物災害緊急対策事業	農業災害
千葉県		
012	水道施設緊急電源確保対策事業補助金	停電
東京都		
013	TOKYO強靱化プロジェクトの推進	風水害、地震、火山噴火、電力通信等の途絶、感染症
014	河川における防災情報の発信・充実	水害
015	地下街等浸水対策の推進	風水害
016	首都高速晴海線延伸部の早期事業化	震災
017	不燃化特区、整備地域不燃化加速化事業	地震
神奈川県		
018	石綿含有建材調査者派遣事業	地震等
福井県		
019	除雪状況の「見える化」の推進	雪害
山梨県		
020	社会資本整備に係る想定事業量の明示	様々な自然災害
021	東京～山梨・長野 交通強靱化プロジェクト	様々な自然災害
長野県		
022	「学び」と「自治」で進める地域防災力の充実	土砂災害

岐阜県		
023	ため池防災支援事業費	農業用ため池決壊被害
024	防災ダム点検管理強化事業費補助金	農業用ダム決壊被害
025	県管理道沿いの民有地の樹木伐採事業費補助金	風水害・大雪
愛知県		
026	あいち・なごや強靱化共創センターの運営	地震・津波災害
027	ゼロメートル地帯広域防災活動拠点整備事業	地震・津波災害
028	あいち森と緑づくり森林整備事業	土砂災害・森林被害
029	愛知建築地震災害軽減システム研究協議会事業	地震災害
京都府		
030	災害に強い森づくり事業	土砂災害
奈良県		
031	EV・LPガス発電等を活用した避難所への電力供給事業	水害・土砂・地震災害
032	スマートハウス普及促進事業	水害・土砂・地震災害
和歌山県		
033	「和歌山県防災ナビ」アプリ	津波・風水害
034	災害対応シミュレーションゲーム	津波災害
広島県		
035	防災と福祉の連携による個別避難計画策定促進事業	全ての災害
036	市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組（逆線引き）	土砂災害
徳島県		
037	南海トラフ巨大地震等対策事業	地震・津波
香川県		
038	香川県自主防災活動アドバイザー派遣事業	災害全般
039	自助・共助対策推進事業	災害全般
040	自主防災組織訓練支援フォローアップ事業	災害全般
高知県		
041	農業用燃料タンク対策事業	火災等
042	高知県住宅耐震化促進事業	地震災害
熊本県		
043	土砂災害危険住宅移転促進事業	土砂災害
宮崎県		
044	急傾斜地崩壊対策事業(県単)	土砂災害・津波
045	自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業（県費補助）	土砂災害
046	臨時県単治山事業（県営） 県単集落防災事業（補助） 自然災害防止治山事業（補助） 暮らしを守る山村集落環境整備事業（補助）	土砂災害（山地）

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

北海道

国土強靱化地域計画策定：平成27年3月

最終改定：令和2年3月

中小企業総合振興資金貸付金

地震等

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

- 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

回避するために・・・

【推進方針】

- 災害に伴う経済環境の急変等により影響を受けた中小企業等の早期復旧と経営安定を図るための被災企業への金融支援とともに、中小企業等が実施する事前防災・減災のための取組に対する支援を推進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

経営環境変化対応貸付【災害復旧】

▶融資対象

- ア 災害等の影響により中小企業信用保険法第2条第5項の規定に基づく「特定中小企業者」又は同法第2条第6項に基づく「特例中小企業者」であることの認定を受けたもの
- イ 地震、大火、風水害等により主要な事業用資産に被害を受けたもの又は冷害等により売上げの減少等の間接被害を受けているものであって、道が認めた地域内に事業所を有するもの

▶資金使途及び融資金額

- 設備資金 8,000万円以内
- 運転資金 5,000万円以内
- （道制度融資の借換えに要する資金を含む）

▶融資期間

- 1年超10年以内（うち据置2年以内）

▶融資利率

- 〔固定金利〕
- 5年以内 年1.0%、10年以内 年1.2%
- 〔変動金利〕
- 年1.0%
- （融資期間が3年を超える取扱いの場合に限る）

▶URL

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/yushishi/05saigai.html>

防災・減災貸付

▶融資対象

- (1) B C Pを策定し、災害等にあらかじめ備える取組を行う中小企業者等
- (2) 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）に基づく国の認定を受けた事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画に係る防災に資する施設等の整備を行う中小企業者等

▶資金使途及び融資金額

事業資金 1億円以内

▶融資期間

1年超10年以内（うち据置1年以内）

▶融資利率

- 〔固定金利〕
- 3年以内 年1.1%、5年以内 年1.3%
- 7年以内 年1.5%、10年以内 年1.7%
- 〔変動金利〕
- 年1.1%
- （融資期間が3年を超える取扱いの場合に限る）

▶URL

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/yushishi/06bousai.html>

活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

◆地域計画への記載の有無

行政	住民	企業	有	無
○		○	○	

<担当課>

北海道経済部地域経済局中小企業課

TEL：011-204-5346

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

国土強靱化地域計画策定：平成27年3月

最終改定：令和2年3月

北海道

持続可能な酪農の就農サポート環境構築事業

地震等

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

- 食料の安定供給の停滞

回避するために・・・

【推進方針】

- 本道の農水産業の生産力を確保するため、経営安定対策や担い手確保対策、主要農作物等の種子の安定供給、ロボット、A I、I o Tの活用など持続的な農水産業経営に資する取組を推進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

- 平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震では、停電や断水が発生し、酪農家の営農活動に大きく影響。
- これを受け、道では「災害における酪農危機管理対策マニュアルー停電・断水対策を中心にー」（平成31年2月）を作成し、その普及・啓発を行ってきた。
- マニュアルの更なる普及・啓発を図るため、断水・停電に分けて対策を映像化。
- JAグループ北海道防災の日である9月6日にあわせて北海道公式YouTubeチャンネルで公開。
- 普及にあたっては、道ホームページで公開するとともに、各酪農団体、酪農家などへ広く通知。

・配電盤や自家発電機の整備促進
・災害対策マニュアルの普及・啓発

+

・映像化したマニュアルによる普及・啓発

自家発電機の使い方がしっかりとイメージできた！
気づいた改善点を手当てしておこう。



断水時の備えがイメージできた！
準備を進めよう。

災害時の対応を万全に。

(参考) 「災害における酪農危機管理対策マニュアルー停電・断水対策を中心にー」

URL : https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/6/5/5/3/8/6/3/_/201902_saigai_rakuno_manual.pdf

<断水対策動画(令和4年度制作)>

- 農場での断水対策として、水源確保や貯水、送水の方法を解説。



断水対策動画
はこちらから ↓



ビニールシートを活用してトラックの荷台に貯水

<停電対策動画(令和5年度制作)>

- 農場での停電対策として、発電機の調達や接続方法、通電後の対応などを解説。



停電対策動画
はこちらから ↓



活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

◆地域計画への記載の有無

行政	住民	企業	有	無
○			○	

<担当課>

北海道農政部生産振興局畜産振興課

TEL : 011-204-5438

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

青森県

国土強靱化地域計画策定：平成29年3月

最終改定：令和4年4月

防災公共の推進

津波、土砂災害等

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

大規模津波等による多数の死傷者の発生 等

回避するために・・・

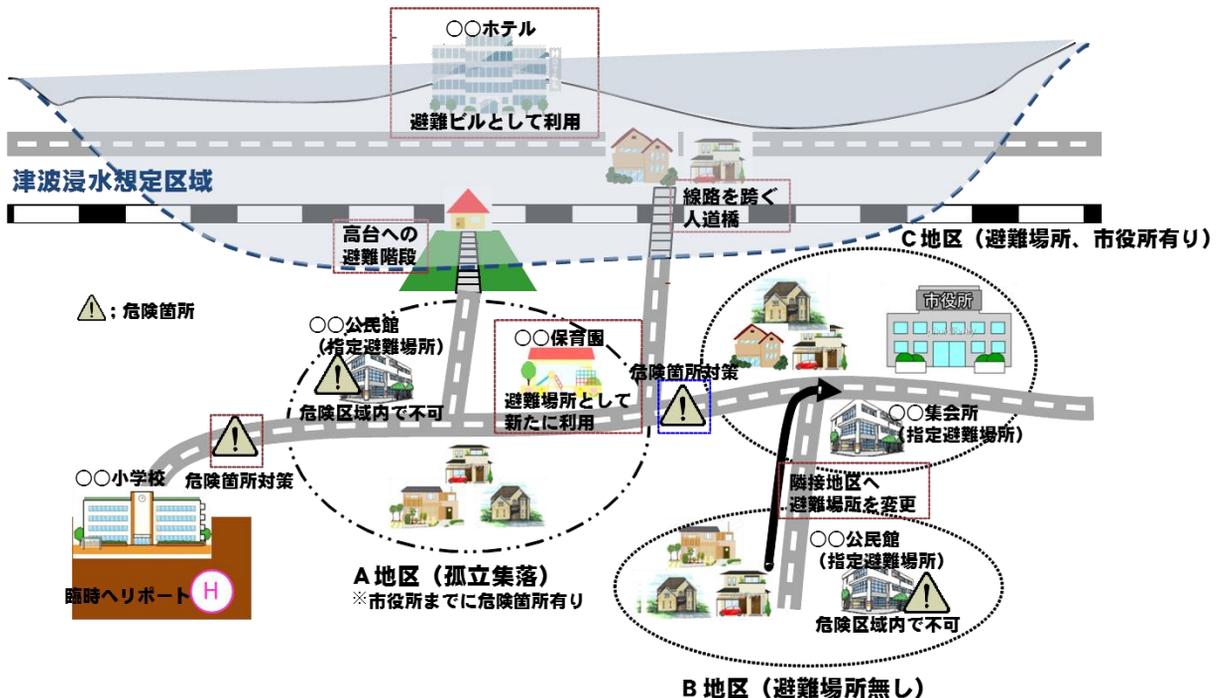
【推進方針】

大規模津波等による多数の死傷者の発生を防ぐため、津波防災施設等の整備や老朽化対策を推進するとともに、警戒・避難体制の整備や住民の避難場所の確保、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

災害発生時において、集落や沿岸地域の安全な避難場所と避難経路を確保するため、人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視し、危険箇所等の防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフト一体となった、本県独自の取り組みである「防災公共」を推進している。

地区毎の取組が掲載された全市町村分の「防災公共推進計画」を市町村とともに策定し、構造物による「減災」を行うハード対策を進めるとともに、地域住民などが参加する避難訓練などによるソフト対策を実施している。



活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

◆地域計画への記載の有無

行政	住民	企業
○		

有	無
○	

<担当課>

青森県県土整備部整備企画課

TEL : 017-734-9643

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

国土強靱化地域計画策定：平成28年2月
最終改定：令和3年3月

岩手県

地震・津波対策緊急強化事業

地震・津波

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

巨大地震・津波等による多数の死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】

日本海溝・千島海溝沿いで発生する巨大地震に伴う本県最大クラスの津波の被害想定を踏まえ、県と市町村が一体となって津波による犠牲者ゼロを目指すため、沿岸市町村の取組をきめ細かく支援する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

近年の災害激甚化、本県最大クラスの津波被害想定等により、津波避難対策に係る課題が増大・複雑多様化している沿岸市町村において、自主防災組織や消防団の育成・活性化、避難環境の整備など、市町村が行う自助・共助の取組を幅広く支援

(1) 岩手県・地震津波対策緊急強化事業費補助金

○取組内容

本県最大クラスの津波被害想定を踏まえた沿岸市町村が行う避難対策や自主防災組織の育成・活性化など、犠牲者ゼロを目指す取組に要する経費を補助

○補助率

1/2（財政力指数の低い市町村は2/3）

○補助対象

- ①令和4年3月に県が公表した津波浸水想定に伴う新たな防災対策のための事業（津波避難ビルの指定等）
- ②低体温症対策のための事業
- ③津波防災の普及啓発のための事業
- ④避難速度の向上のための事業

【津波避難ビル】



(2) 津波避難実証実験

○取組内容

県が公表した浸水想定及び被害想定調査に伴い生じた新たな課題（車避難、垂直避難の必要性など）を市町村毎に洗い出し、共通する課題について実証・検証を実施



活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

<担当課>

岩手県復興防災部防災課

TEL：019-629-5165

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

国土強靱化地域計画策定：平成30年1月
最終改定：令和 5年3月

福島県

大規模災害時の被害防止に向けた交通対策事業

津波・火山災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

- 大規模津波等による多数の死傷者の発生
- 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】

大規模災害による被害をできるだけ少なくし、住民避難と災害応急対策の円滑化を図るため、警報発表段階でのハザードエリアへの車両進入を抑制する取組みを推進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

1 予めの車両通行禁止の公安委員会意思決定※

ハザードエリアが設定されている災害について、同エリアへの車両の通行を禁止する交通規制について、意思決定を予め取得しておくことにより、有事の際、速やかな交通規制を実施するもの。(令和5年10月中に取得予定)

【交通規制の実施基準】

津波：大津波警報が発表された場合

火山：吾妻山、磐梯山が噴火警報(レベル3以上)が発表された場合

※ 道路交通法第4条第1項：都道府県公安委員会は、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、又は交通公害その他の道路の交通に起因する障害を防止するため必要があると認められるときは、政令で定めるところにより、信号機又は道路標識等を設置し、及び管理して、交通整理、歩行者若しくは遠隔操作型小型車又は車両等の通行の禁止その他の道路における交通の規制をすることができる。

吾妻山噴火レベル3の場合の想定



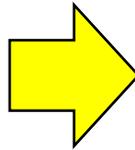
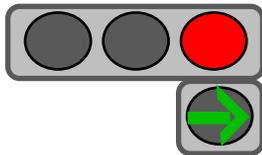
2 自動的広報の実装

大規模災害発生前に一定の警報が発表(上記基準に同じ)された際、警察からの広報を待つことなく、警察本部のクレジットを使用して、車両使用者に対し、ハザードエリア方面への通行を回避する旨の報道を実施してもらうよう、各報道機関へ依頼を行い、自動的広報体制を構築するもの。(令和5年10月中に構築予定)

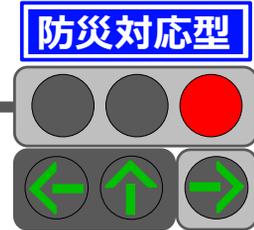
3 防災対応型信号機の設置

大津波警報発表時、通常の信号現示から被害が想定されるエリアへ車両を進行させない信号現示(防災現示)に、警察本部から遠隔で切替が可能な「防災対応型信号機」を相馬市内の主要交差点3か所に整備するもの。(令和5年度末までに整備予定)

通常灯器



防災対応型
灯器



活用した国の
交付金等

無し

◆取組主体

◆地域計画への記載の有無

行政	住民	企業	有	無
○				○

<担当課>

福島県警察本部交通部交通規制課

TEL : 024-522-2151(5193)

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

栃木県

国土強靱化地域計画策定：平成28年2月

最終改定：令和3年2月

山地災害防止パトロール出発式

土砂災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】

山地に起因する土砂災害の発生を防ぐための山地防災対策を推進します。

-主な取組-

・地域における防災力の向上を図るための山地災害防止に係る普及啓発

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○山地災害防止キャンペーン（5月20日～6月30日）に先駆けて、山地災害防止パトロール出発式を開催し、一斉パトロールによる山地防災対策の強化を図るとともに、広く県民に山地防災活動をPRし、山地防災意識の向上を図る



○山地防災ヘルパー・山地防災推進員・山地災害等の情報提供に関する協定締結事業者を参集、知事等に見送られパトロールへ出発する。



活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

◆地域計画への記載の有無

行政	住民	企業	有	無
○			○	

<担当課>

栃木県環境森林部森林整備課

TEL：028-623-3285

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

群馬県

国土強靱化地域計画策定：平成29年3月

最終改定：令和5年3月

文化財の防災

風水害、土砂災害他

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

風水害や土砂災害、火災、地震、火山噴火等による多数の文化財被害の発生

回避するために・・・

【推進方針】

災害の危険性を事前に把握し、被害を回避するための取組や、災害発生時の行動指針、連携体制等についてガイドラインを定め、行政や所有者、地域住民、関係団体等で共通認識を持ち、災害に強い文化財防災体制を構築する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○群馬県文化財保護審議会に防災専門部会を設置し、「群馬県文化財防災ガイドライン」を策定

↓

県の関係機関、市町村等に周知し、各自の取組と連携を要請

○所有者に向けたパンフレットを作成し、災害時の連携体制について周知するとともに、各自の取組を依頼



活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

<担当課>

群馬県地域創生部文化財保護課

TEL：027-226-4684

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

国土強靱化地域計画策定：平成29年3月

最終改定：令和5年3月

群馬県

「ぐんま大雨時デジタル避難訓練」の配信

土砂災害・水災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

気候変動の影響により大規模水害が発生し、広域かつ長期的な**氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生**

回避するために・・・

【推進方針】

土砂災害や水害による「逃げ遅れゼロ」に向けた**住民の主体的な避難行動の促進**を図るため、身近な通信アプリLINEを利用した**避難訓練を継続的に実施することで日頃から住民の防災意識を高める**。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

＜背景・きっかけ＞

- ・土砂災害・水害から生命を守るためには、「**自らの命は自らが守る**」という**防災意識の徹底**が重要。
- ・**働き世代**の避難訓練への参加が少ない、ハザードマップの存在や防災情報が**県民に伝わっていない**等の課題あり。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により対面での避難訓練が困難となり、**県民の防災意識の低下が懸念**。
⇒ **防災意識の向上に向けた継続的な取組が必要**

＜概要＞

- ・身近な**LINE**を利用した避難訓練ツール。
- ・群馬県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」に実装。
- ・大雨時の情報収集から避難までの一連の行動を、流れに沿って確認出来る。
- ・**スマホでいつでも、どこでも、訓練時間は約5分**。

＜特徴＞

- ・GPS機能を利用して現地周辺の**気象情報、ハザードマップ、避難場所、避難のタイミング等**を表示。
- ・生活圏が複数の市町村にまたがる県民や離れて暮らす家族がいる場合など、**県内全市町村の情報を1つのツールで確認出来る**。平時の備えはもちろん**実際の災害時も活用**できる。



▼避難訓練の流れ

- ① 訓練開始 市町村選択
- ② 危険な区域の確認
- ③ ハザードマップの確認
- ④ 避難先の確認
- ⑤ 避難するタイミングの確認
- ⑥ 防災情報の確認
- ⑦ 避難情報の確認
- ⑧ 防災クイズ

<p>大雨の時に土砂災害や洪水から「あなた」、あなたの大切な人の命を守るためには、どのような情報を収集して、どう避難すればよいか一連の流れを訓練してみよう！ 避難終了後の防災クイズに挑戦し、100点を目標しましょう！ タップ！</p>	<p>【大雨に備えよう】 雨による災害の危険性がある区域の情報を、避難の時に持ち出す物を確認しておこう。 注意の動きを確認 危険性がある区域の情報を確認 災害の観測チェックリスト 区域の情報を確認しよう【次へ】</p>	<p>【ハザードマップを確認】 ハザードマップは、土砂災害や洪水などのおそれがある区域の色が塗られた地図だよ。自宅や生活している地域は色が塗られているかな？ ●ハザードマップでは、群馬県の土砂災害警戒区域と洪水浸水想定区域等を掲載・表示しているよ。 ●市町村が作成しているハザードマップも確認してね。 ハザードマップを確認</p>	<p>【避難の方法を確認しよう】 ここは災害のおそれがあるみたいだ・・・ 避難はどこにすればいいのかな？避難とは「避」を避けること。避難所に行くだけが避難ではないので、色々な避難先を考えておこう。 避難先の種類を確認 自宅に留まる注意点</p>	<p>【避難のタイミングを確認】 雨が強くなくなってきた・・・どこにいても逃げ遅れないようにこの「警戒レベル」で避難するの目安で確認しておこう。 ●警戒レベル4 避難指示が発表 ●警戒レベル3 避難所等避難 「避難」に時間を要する人との支援者が避難 自分や自分と一緒に逃げる人はどのタイミングで避難する？ 警戒レベル4 避難指示【次へ】</p>	<p>【防災情報を確認しよう】 雨が降る気配はない・・・防災情報を確認して早めの避難を考えよう。 ●気象庁の気象情報(気象庁)では、気象庁の発表する「土砂災害・浸水・洪水災害の危険度がわかるよ。 ●土砂災害の危険度が発生する」では、雨量より土砂災害の危険度が色でわかるよ。 ●川の水位が気になるときは、河川の水位や状況がわかるよ。 あなたの家の防災情報</p>	<p>【避難情報を確認しよう】 市町村から避難情報「警戒レベル4」が発令されたよ！最新の避難情報を確認して安全に避難しよう。 群馬県防災ポータルサイト 上記サイト以外に避難情報の入手方法は多くあるので、自分に合った方法で最新の情報を入手してね。 【避難の入手方法】 ラジオ/テレビ/防災アプリ/自治体メールサービス/緊急連絡メールなど 避難情報を確認しよう【次へ】</p>	<p>＜避難完了＞ 無事に避難できたよ！地域にある危険を認識しつつ、最新の防災情報を把握することが大事だね。 市町村から避難情報が発令されていない場合でも、危険と感じた場合は自分の判断で早めの避難を心がけよう！ 最後に防災クイズをして、訓練終了だよ！ 0/37問の動画【次へ】</p>
---	---	---	--	--	--	--	--

訓練終了

活用した国の交付金等

なし

◆取組主体

◆地域計画への記載の有無

行政	住民	企業	有	無
○	○			○

＜担当課＞

群馬県県土整備部砂防課

TEL : 027-226-3633

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

国土強靱化地域計画策定：平成29年3月
最終改定：令和5年3月

群馬県

防災指針策定ガイドラインの作成
(立地適正化計画による防災まちづくりの推進)

水災害・土砂災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

- ・気候変動の影響により大規模水害が発生し、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生
- ・大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態

回避するために・・・

【推進方針】

水害や土砂災害等のリスクが高い地域への居住、店舗、病院、社会福祉施設等の立地を抑制するなど、防災・減災対策と連携した安全なまちのまもりづくりを促進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

立地適正化計画に定める防災指針とは

頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災まちづくりに関する指針(コンパクトで災害に強いまちづくりの方針)

居住や都市機能を誘導する区域の設定にあたっては、災害リスク分析とリスク対応(規制・誘導)が不可欠。

防災指針策定ガイドラインの構成と特徴

- ・ガイドラインは防災指針の策定手順に沿って構成
- ・国土交通省の「立地適正化計画作成の手引き」に沿って、検討のポイントをわかりやすく解説
- ・本編の他、参考情報を整理した別冊を用意

検討体制のポイントを提示

行政担当者の他、河川砂防事業・防災まちづくりに詳しい学識経験者を含めた検討体制が重要である事について解説



防災指針策定ガイドライン作成の背景・目的

市町村における防災指針検討の主な課題

- ・災害リスク分析の仕方が分からない
- ・居住誘導区域の設定が難しい(具体の基準がない)
- ・流域・広域的な視点からのアプローチが重要
- ・策定の手続や体制、スケジュールが分からない
- ・課題に対応する防災・減災対策が分からない等

防災まちづくりの目標レベルの考え方を整理

まちの将来像に応じ、ハザードの大きさ、発生確率、まちの成り立ち、文化等を踏まえ、リスクをどこまで許容するかを判断して設定する事が重要であることを示す。

防災まちづくりの目標レベル	目安
●人命もまちも守られる	ハザードに対して、人命が確保され市街地も安全、または“将来的に”安全になっていく仕組みがある。
○人命が守られ、被災してもまちの立ち直りが早い	ハザードに対して、人命は確保されるが、市街地には被害が想定される。一方で、被災後に市街地を迅速に復旧する仕組みが準備されている。
△まちは守られないが、人命は守られる	ハザードに対して、人命は確保されるが、市街地で被害が想定されている。
×まちに加えて、人命も守られない	ハザードに対して、人命・市街地ともに保全されない。

防災まちづくり
に求められる水準

危機管理上の
最低限の水準

許容できない
水準

県の取組方針

市町村による実効性の高い「防災指針」の策定を促進するため、策定の手順やノウハウなど必要な情報を整理したガイドラインを県が作成し、市町村の防災指針策定に向けた取り組みを支援

活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

◆地域計画への記載の有無

行政	住民	企業	有	無
○				○

<担当課>

群馬県県土整備部都市計画課

TEL : 027-226-3656

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

国土強靱化地域計画策定：平成29年3月
最終改定：令和5年3月

群馬県

県営住宅避難リーフレット配付

水災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

気候変動の影響により大規模水害が発生し、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】

市町村による防災訓練や防災マップの作成・配布等を通じた指定緊急避難場所及び指定避難所の周知や避難に対する理解を促進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

- 県営住宅にお住まいの方へ、自然災害のリスクを知らせ、避難の考え方を周知するため、避難リーフレットを配付している。
- リーフレットには、市町村と調整の上、ハザードマップを掲載し、水害時に避難可能な避難所の位置や避難距離を明示している。
- 建物の何階まで浸水するかをイメージ図で示すことで、浸水深さを把握しやすい工夫をしている。
- 浸水が発生して避難所へ避難できなくなった場合の、上階への垂直避難の方法を掲載することで、上下階の住民間のコミュニケーション促進効果も期待できる。

【リーフレット表面】



【リーフレット裏面】



活用した国の交付金等

なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

<担当課>

群馬県県土整備部住宅政策課

TEL : 027-226-3718

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

埼玉県地域強靱化計画策定：平成29年3月
最終改定：令和3年3月

埼玉県

農作物災害緊急対策事業

農業災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

大規模な自然災害は、農業者の経営に支障をもたらすとともに、経営意欲を減退させる。その結果、食料生産を担う農業者の減少及び生産力の低下につながり、県民に対する食料の安定供給に支障が生じる。

回避するために・・・

【推進方針】

埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、降雹、豪雨等の自然災害によって損失を受けた農業者に対し、県と市町村が一体となって必要な対策を講じ、農作物被害の軽減と農業生産力の早期回復を図る。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、農業者の被害作物の生育回復等に係る経費を支援する市町村の取組を補助する。

農林部

農作物災害緊急対策事業

現状と課題及び課題解決の方向性

1 将来像

災害に強い産地が育成され、農業者が安心して営農ができるようになるとともに、県民に向けて安定的な食糧供給ができる。

2 現状と課題

大規模な自然災害は、農業者の農業経営安定化に支障をきたすとともに、経営意欲の減退につながる。

過去44年間で農業災害対策特別措置条例に基づく指定災害は81回であり、年平均では1.88回。

3 課題解決の方向性

被災した農業者に対して早期に営農が再開されるよう、生育回復に係る経費の支援を実施する。

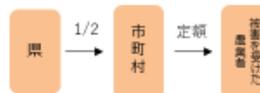
事業内容及び事業スキーム

・埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、農業者の被害作物の生育回復等に係る経費を支援する市町村の取組を補助する。

農作物災害緊急対策事業費補助

- 1 事業主体：市町村
- 2 負担区分：県 1/2、市町村 1/2
- 3 助成措置の種類：
 - (1)病害虫の防除についての補助
 - (2)樹勢又は草勢の回復についての補助
 - (3)代替作又は次期作についての補助
 - (4)蚕種又は苗木についての補助
 - (5)樹勢の更新についての補助
 - (6)種苗、桑葉等の輸送についての補助
 - (7)指定農業用生産施設の撤去作業についての補助
 - (8)農業経営に必要な資金の融通を円滑にするための措置についての助成
 - (9)(1)から(8)までに掲げるもののほか、特別災害による被害の状況を勘案して知事が特に必要と認める補助
- 4 対象地域：30%以上の損失を受けたほ場面積が、1又は2以上の隣接する市町村の区域内に5ヘクタール以上等の条例に定める要件を満たす市町村

5 事業スキーム



事業から得られる成果(アウトプット及びアウトカム指標)

条例の基準に満たした自然災害の特別災害指定割合 100%

被害を受けた農業者に対する助成措置
農作物被害の軽減と農業生産力の早期回復

活用した国の交付金等

なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

<担当課>

埼玉県農林部農業支援課

TEL : 048-830-4050

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

国土強靱化地域計画策定：平成29年1月
最終改定：令和4年3月

千葉県

水道施設緊急電源確保対策事業補助金

停電

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

- ・被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
- ・上水道等の長期間にわたる供給停止

回避するために・・・

【推進方針】

水害による水道施設への被害を最小限度に抑えるための施設整備を促進するとともに、停電対策として非常用発電設備等の整備の促進を図る。

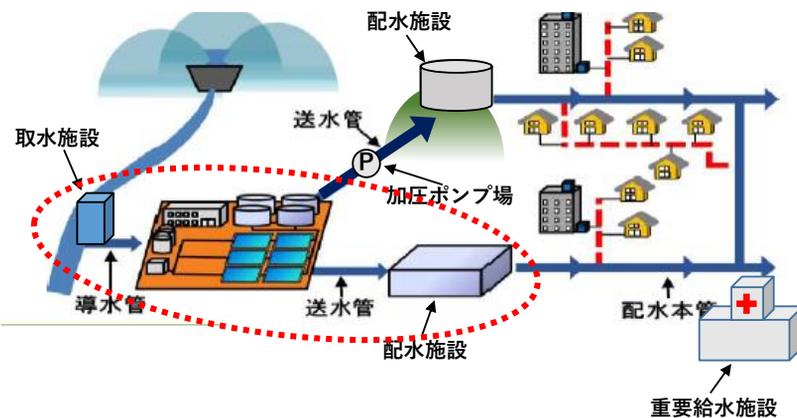
○国土強靱化に資する施策・事業の概要

<事業創設の経緯>

本県では、令和元年房総半島台風による長引く停電の影響により、13万戸を超える大規模な断水が発生した。

これを受けて、災害時における水の安定供給の確保に資することを目的とし、国庫補助事業の対象外となっている施設を補完するため、重要給水施設へ給水する水道施設の非常用発電設備の整備に要する経費に対する補助事業を創設した。

<補助対象のイメージ>



のうちの、国庫補助の対象外かつ他の施設からのバックアップができない施設

<補助対象施設>

- ・重要給水施設に至るルート上の施設
- ・他の施設からのバックアップが出来ない施設
- ・国庫補助の対象外となる施設
- ・上記の3点を満たす水道施設において、1日平均給水量を確保するために必要な非常用発電設備の整備（燃料タンク等付帯設備を含む）

<補助率>

1 / 4

（ただし、1施設当たりの補助は12,500千円を上限とする。）

活用した国の交付金等

なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

千葉県総合企画部水政課

TEL：043-223-2629

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

東京都

国土強靱化地域計画策定：平成 28年 1 月

TOKYO強靱化プロジェクトの推進

風水害、地震、火山噴火、
電力通信等の途絶、感染症

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

気候変動の影響により頻発化・激甚化する風水害、いつ起きてもおかしくない首都直下地震、火山噴火など、東京は常に災害の脅威にさらされており、これらの発生により、大きな被害が生じる可能性がある

回避するために・・・

【推進方針】

「都民の生命と暮らしを守り、首都東京の機能や経済活動を維持するため、「TOKYO強靱化プロジェクト（2022年12月策定）」を推進し、強靱で持続可能な都市を実現する

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

OTOKYO強靱化プロジェクトでは、2040年代に目指す強靱化された東京の実現に向け、全庁共通の前提条件として設定した「共通の目線(※)」を基に、5つの危機（「風水害」、「地震」、「火山噴火」、「電力・通信等の途絶」及び「感染症」）及び複合災害に対して、ハード・ソフト両面から都が取り組むべき事業を取りまとめ

※平均気温2度上昇を前提とし、降雨量の増加や海面上昇に対応した施設を整備するなど

○事業規模：2040年代までの全体額で15兆円（うち今後10年間で6兆円）

○プロジェクトの推進に当たっては、都民や事業者等への効果的な普及啓発等を実施し、強靱化に向けた気運を醸成（PR動画・特設HPの制作等）

<強靱化に向けて2040年代に目指す東京の姿>

基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動や地震等の脅威に対して、ハード整備に加え、社会情勢の変化を踏まえたソフト対策により、都民の生命を最大限守り、都市の被害を最小限に抑え、都市の機能を早期に回復できる都市 多様な危機への万全な備えが評価され、様々な投資を呼び込むとともに、国内外から人々が集う、安全・安心で持続可能な都市
---------	--

東京に迫る5つの危機	風水害	<ul style="list-style-type: none"> 低地帯や川沿い、海沿いのまちでも、風水害による不安を感じずに暮らせる。 万が一の災害に襲われても、避難する場所や経路が確保されている。
	地震	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化された建物と、燃え広がらない・燃えないまちが、都民の命と暮らしを守っている。 地震後に応急対策活動を支える交通網が確保され、救出救助機関がすぐに駆け付けられる。
	火山噴火	<ul style="list-style-type: none"> 島しょでは、土石流等から都民の生命・財産が守られ、島民が安全に避難できる。 富士山噴火に伴う降灰が生じて、交通やライフラインが長期間ストップすることがない。
	電力・通信等の途絶	<ul style="list-style-type: none"> 電気は“創る・蓄める”ものとなり、災害時にまちから光が消える心配がない。 通信手段の多重化により、災害時においても通信サービスを支障なく利用でき、いつでもどこでも誰とでもつながる。
	感染症	<ul style="list-style-type: none"> 密を避け、安心して集える空間で、都市活動が変わらず展開されている。 様々な交通モードを選択でき、誰もが感染リスクを心配せず快適に移動できる。

（参考）特設HP：<https://tokyo-resilience.metro.tokyo.lg.jp/>

活用した国の
交付金等

個別事業において検討

◆取組主体

◆地域計画への記載の有無

行政	住民	企業	有	無
○	○	○		○

<担当課>

東京都政策企画局計画調整部
プロジェクト推進課

TEL：03-5388-2088

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

国土強靱化地域計画策定：平成28年1月

東京都

河川における防災情報の発信・充実

水害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

- 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で水害による被害が拡大する可能性

回避するために・・・

【推進方針】

- 都民の迅速な避難行動につながる河川の情報を実タイムにわかりやすく提供

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

- 事業概要：
これまで提供してきた東京都水防災総合情報システムによる都内の雨量・河川水位・河川監視カメラ映像（静止画）のリアルタイム公開に加え、YouTubeを活用した河川監視カメラ映像のライブ動画を配信
- 実施場所：都内全域

活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

◆地域計画への記載の有無

行政	住民	企業	有	無
○			○	

<担当課>

東京都建設局河川部計画課

TEL：03-5320-5411

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

国土強靱化地域計画策定：平成 28年 1 月

東京都

地下街等浸水対策の推進

風水害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

集中豪雨等による都市型水害が発生し、地下街等への浸水及び人的被害を被る。

回避するために・・・

【推進方針】

浸水から地下街利用者を安全な場所へ誘導するため、避難経路の精査を行うと共に、施設管理者間の連携強化や利用者視点での充実を目的とした避難訓練を推進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○避難経路の精査

雨水流入箇所・危険箇所を把握し、ハザードマップや標高等を整理して施設管理者とともに避難経路を精査し、地下街等浸水対策計画を更新する。



写真1 現地立会・ヒアリング状況



写真2 グループワーク状況

○都民参加型避難誘導訓練の実施

小学生の親子を対象に避難誘導訓練のイベントを開催し、施設管理者間の連携強化や利用者視点での充実を図る。

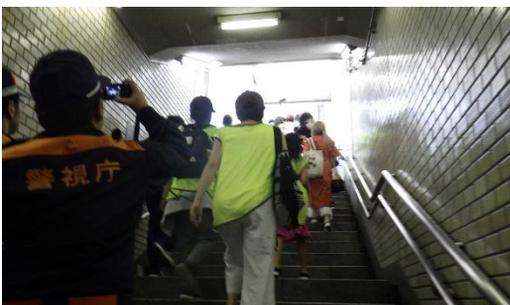


写真3 避難誘導状況



写真4 止水板設置状況

活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○	○	○

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

東京都都市整備局都市基盤部
調整課施設計画担当

TEL : 03-5388-3296

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

国土強靱化地域計画策定：平成 28年 1 月

東京都

首都高速晴海線延伸部の早期事業化

震災

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

東京湾臨海部基幹的広域防災拠点施設（有明の丘地区）は内陸部へのアクセスが脆弱で、迅速・円滑な緊急物資輸送に支障

回避するために・・・

【推進方針】

防災拠点へのアクセス強化のため、アクセスルートとなるための事業推進

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

都心と臨海部との連携強化に資する首都高速晴海線延伸部の早期事業化に向けて、国等と連携した取組を推進（首都高速道路から広域防災拠点周辺へのアクセスについても検討）

※適宜、参考となる図や写真等を貼付してください。



活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

◆地域計画への記載の有無

行政	住民	企業	有	無
○			○	

<担当課>

東京都都市整備局都市基盤部
街路計画課高速道路担当

TEL : 03-5388-3294

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

国土強靱化地域計画策定：平成 28年 1 月

東京都

不燃化特区、整備地域不燃化加速化事業

地震

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

東京には、JR山手線外周部を中心に木造住宅密集地域（木密地域）が広範に分布しており、首都直下地震が発生した場合に地震火災など大きな被害が想定されている。

回避するために・・・

【推進方針】

このような木密地域のうち、震災時に特に甚大な被害が想定される地域を「整備地域」に指定するとともに、このうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区を「不燃化特区」（重点整備地域）に指定し、都と区が連携して不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

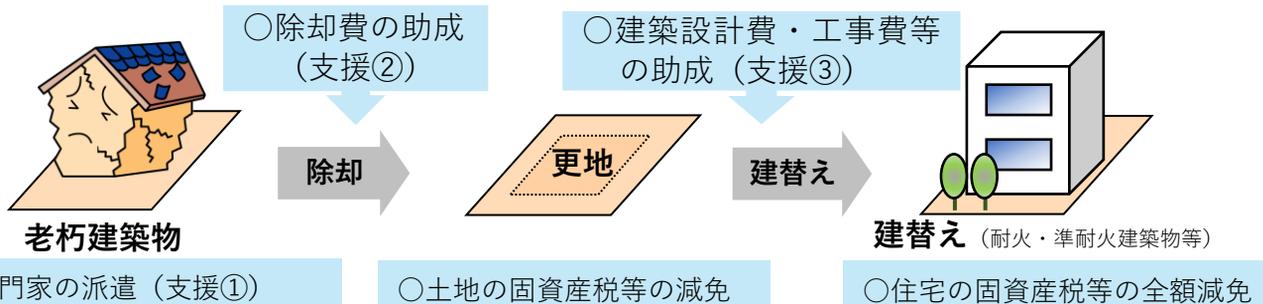
各区が実施する不燃化の取組に対し、支援を実施（令和7年度まで）

○不燃化特区（重点整備地域）における支援

○整備地域不燃化加速事業（整備地域内で重点整備地域を除いた地域）

* 工事費助成、固定資産税の減免を除く

<イメージ図>



支援① 専門家の派遣

- ・建替え等に際し、必要なお相談をお受けするために専門家を派遣（例：弁護士・税理士・不動産鑑定士・建築士・無接道敷地対策コーディネーター等）

支援② 老朽建築物除却費の助成

- ・一定の要件を満たした老朽建築物の除却に要する費用を助成
- ・老朽建築物除却後の更地が要件を満たす場合、固定資産税等の減免あり（最長5年間）

支援③ 建築設計費・工事費等の助成

- ・建替えに伴って必要な建築設計、工事監理、建築工事に要する費用を助成
- ・建替え後の住宅が要件を満たす場合、固定資産税・都市計画税の減免あり（最長5年間）

活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

◆地域計画への記載の有無

行政	住民	企業	有	無
○	○		○	

<担当課>

東京都都市整備局市街地整備部
防災都市づくり課 不燃化特区担当

TEL：03-4320-5142

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

神奈川県

国土強靱化地域計画策定：平成29年3月

最終改定：令和4年3月

石綿含有建材調査者派遣事業

地震等

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

大規模な地震等により、石綿を使用した建築物が倒壊・損壊し、石綿の飛散・ばく露の可能性が高まる

回避するために・・・

【推進方針】

平常時から、建築物の所有者等による石綿含有建材の使用の有無の把握を促進し、石綿が使用された建築物に係る情報を県で集約する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

事業開始の背景

○ 大気汚染防止法の改正

地方公共団体は、石綿含有建材が使用されているか否かの把握に関する知識の普及を図るよう努めなければならない旨を規定（令和3年4月1日施行）

○ 神奈川県生活環境の保全等に関する条例の改正

建築物の所有者等は、吹付け石綿等が使用されているかを把握するよう努めなければならない旨を規定（令和3年10月1日施行）



付着した綿状の物質が吹付け石綿

出典 国土交通省 目で見えるアスベスト建材

石綿含有建材調査者派遣事業

○ 県が予算の範囲で、対象となる建物へ有資格者を派遣し、平時における調査を実施します。

○ さらに、吹付け石綿等の使用が疑われる建材があった場合は2検体を無料で分析調査します。

○ 対象となる建築物等の詳細はホームページをご確認ください。

神奈川県 石綿 調査者派遣



出典 環境省 災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル

活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

<担当課>

神奈川県環境農政局環境部環境課

TEL：045-210-4111

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

国土強靱化地域計画策定：平成30年10月

最終改定：令和5年3月

福井県

除雪状況の「見える化」の推進

雪害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

大雪による地域交通・輸送ルートへの分断、住宅・建物等の倒壊

回避するために・・・

【推進方針】

各道路管理者など関係機関の連携体制の強化、様々な情報の県民への伝達など、県民生活を守る体制を強化

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

■ 概要

県のホームページ「みち情報ネットふくい」で除雪状況や路面状況、最重点除雪路線、消雪路線等を公表し、除雪状況の「見える化」を推進

■ 期待される成果

- ・県民への除雪に関する詳細な情報提供
- ・県・市町の除雪情報の連携

■ 内容

（1）「みち情報ネットふくい」での情報提供（R3～）

- ・除雪車の走行軌跡
- ・道路状況確認カメラの増強および道路管理者間の連携による一元化
- ・最重点除雪路線、消雪路線および渋滞情報、路面凸凹情報等の提供

（2）市町の除雪車へのGPS端末導入の支援（R3～5）

※県は整備済み

（3）「みち情報ネットふくい」のスマホUI対応（R4）



■ 予算額

- （1）2,915千円（R5当初）
- （2）6,787千円（R5当初）

活用した国の
交付金等

なし

◆ 取組主体

◆ 地域計画への記載の有無

行政	住民	企業	有	無
○			○	

<担当課>

福井県土木部道路保全課

TEL：0776-20-0514

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

国土強靱化地域計画策定：平成27年12月

最終改定：令和 2年 3月

山梨県

社会資本整備に係る想定事業量の明示

様々な自然災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

自然災害が激甚化・頻発化する中、災害が発生した際に建設産業の人材不足により、迅速な応急復旧ができず社会経済活動が長く停滞

回避するために...

【推進方針】

災害時に復旧を担う地域のソフトインフラである建設産業の安定的な経営や担い手の確保につなげるため、中長期的な公共投資の見通しを示す

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

「山梨県 社会資本整備重点計画(第四次)」

令和2年度～令和7年度における想定事業量
概ね 4,600 億円



令和2年度 知事記者会見
(想定事業量明示)

「地域のソフトインフラ」である建設産業

- ・地震や台風災害・豪雪等の自然災害に際し、応急復旧作業等を担う
- ・社会資本整備とインフラの維持管理を担う

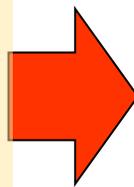
【災害時の応急復旧作業】



【県民生活を守る緊急輸送道路の除雪作業】



建設産業の安定的な経営により
担い手を中長期的に
育成・確保することが必要



公共投資の見通しを示すことにより、
建設産業における

- ・ICTや建設資材などの設備投資
- ・担い手となる人材の確保・育成
など将来を見据えた投資意欲を喚起

活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

◆地域計画への記載の有無

行政	住民	企業	有	無
○				○

<担当課>

山梨県 県土整備部 県土整備総務課

TEL : 055-223-1668

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

国土強靱化地域計画策定：平成27年12月

最終改定：令和 2年 3月

山梨県

東京～山梨・長野 交通強靱化プロジェクト

様々な自然災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

大規模災害が発生した際に、東京方面の大動脈（中央自動車道、国道20号、JR中央本線）が同時被災を受け、県民の生活、物流、観光、医療等の各方面に甚大な影響が発生

回避するために・・・

【推進方針】

国と都県市、管理者が災害リスクを確認し、3つの方向性と9つの基本方針を掲げ、各関係者が連携して取り組みを推進

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

<同時被災による寸断> (令和元年東日本台風)



【国道20号】

大月市内（法雲寺橋）

橋脚沈下による交通の寸断



【中央自動車道】

相模原市内
(※NEXCO中日本提供)

土砂流出による交通の寸断



【JR中央本線】

大月市内
(四方津～梁川間)



交通強靱化プロジェクト会議
(定期的に開催し議論)

(構成団体)

- ・国土交通省関東地方整備局
- ・国土交通省関東運輸局
- ・中日本高速道路(株)
- ・東日本旅客鉄道(株)
- ・東京都、神奈川県、長野県、相模原市、山梨県

方向性	基本方針
A. 脆弱箇所の強靱化	方針①現道の脆弱箇所への局所的な対策 方針②リダンダンシー確保に向けた抜本的対策 方針③寸断影響を最小化する広域迂回路の整備
B. 復旧作業の効率化	方針④関係者間での被災状況、交通情報を早期に共有する工夫 方針⑤復旧工事協議に関する協力体制の構築 (管理者⇄沿線自治体・地元建設業界) 方針⑥管理者間(道路⇄鉄道)の連携強化に資する整備や工夫
C. 災害発生時の交通マネジメントの強化	方針⑦交通マネジメント会議を速やかに開催する体制整備 方針⑧利用者へ情報の収集・共有・提供方法の具体化 方針⑨代替交通手段の早期確保に向けた役割の明確化

各関係者が取り組みを推進し、結果を共有

活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		○

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

山梨県 県土整備部 県土整備総務課

TEL : 055-223-1668

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

長野県

国土強靱化地域計画策定：平成28年3月

最終改定：令和5年3月

「学び」と「自治」で進める地域防災力の充実

土砂災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】

警戒避難体制の整備に向け、砂防ボランティアによる地域での防災教育（赤牛先生派遣事業）を実施。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○近年、土砂災害や水害による被害が頻発・激甚化しており、住民の命を守るため警戒避難体制の強化が課題となっている。

○県では、土砂災害・水害を「我が事として捉える防災意識」の醸成を目的に、長野県砂防ボランティア協会の皆さんを「赤牛先生※」として防災教育を実施する公民館等へ派遣する事業を実施。

※赤牛先生…各地に語り継がれる「赤牛伝説」は、その地域特有の災害への忠告であるとの学術論文を参考に、防災教育の講師を「赤牛先生」と呼ぶ。

○事業内容

- ・住民の内発的な動機付を目指した防災教育の実施
- ・あらゆる世代の住民を対象とした継続的な防災教育の実施に貢献



小学生への防災教育



地域住民への防災教育

活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

長野県建設部砂防課

TEL：026-235-7317

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

岐阜県

国土強靱化地域計画策定：平成27年3月

最終改定：令和2年3月

ため池防災支援事業費

農業用ため池決壊被害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

回避するために・・・

【推進方針】

生命、財産に影響を与えるおそれがある農業用ため池については、点検・調査を実施し、計画的な整備等を進めているが、対策を必要とする目安となる防災重点農業用ため池の国基準が見直され、対策を必要とするため池数の増加が見込まれているため、ハード整備に着手できていないため池については、ハザードマップの作成や管理体制の強化など、引き続きハード・ソフトを組み合わせた取組みを継続する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

【事業概要】

ため池施設に被害が発生した場合に、下流住民の生命、財産に大きな被害が及ぶことが想定される農業用ため池について、ため池防災マップの作成、耐震診断、現況施設の点検調査を支援することで市町村が行う防災対策を促進（①、②、③、⑤）

雨量計や水位計等の観測機器を設置や、ため池防災支援システムへ接続した場合にその経費を支援することで監視・管理体制を強化（④）

【事業内容】

- ①ため池防災マップ作成
- ②ため池の耐震診断
- ③ため池の現況調査、データベース作成等
- ④雨量計や水位計等の観測機器設置、ため池防災支援システム接続への助成
- ⑤用地調査

【負担区分】

県：市町村 = 50% : 50%

活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

岐阜県農政部農地整備課

TEL : 058-272-1111

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

岐阜県

国土強靱化地域計画策定：平成27年3月

最終改定：令和2年3月

防災ダム点検管理強化事業費補助金

農業用ダム決壊被害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

回避するために・・・

【推進方針】

生命、財産に影響を与えるおそれがある農業用ため池については、点検・調査を実施し、計画的な整備等を進めているが、対策を必要とする目安となる防災重点農業用ため池の国基準が見直され、対策を必要とするため池数の増加が見込まれているため、ハード整備に着手できていないため池については、ハザードマップの作成や管理体制の強化など、引き続きハード・ソフトを組み合わせた取組みを継続する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

【事業概要】

農地防災ダムの機能維持のための点検等は、本来施設管理者自らが行うべきものではあるが、最近における農村環境の変化、施設の高度化、専門的な知識を有する人材不足など、必ずしも円滑に行われていない実情にある。

さらに、近年は、厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持し、機能を確実に発揮し続けるために、より一層のきめ細やかな点検・診断を行い、施設の状態を正確に把握することが重要視されている。このため、農地防災ダムの機能維持に必要な点検業務等に係る経費について、その一部の支援を行う。

【対象施設】

洪水による農地、農作物又は農業用施設の被害を防止するための洪水調節容量を有する農業用ダム

【対象経費】

施設の日常的若しくは定期的な点検又は策定済の機能保全計画の更新若しくは見直しに係る経費

【負担区分】

県：市町村等 = 50% : 50%

活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

◆地域計画への記載の有無

行政	住民	企業	有	無
○			○	

<担当課>

岐阜県農政部農地整備課

TEL : 058-272-1111

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

国土強靱化地域計画策定：平成27年3月
最終改定：令和2年3月

岐阜県

県管理道沿いの民有地の樹木伐採事業費補助金

風水害・大雪

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生

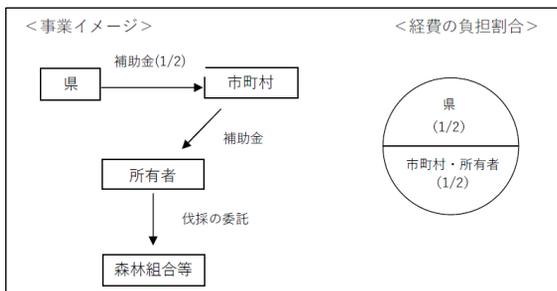
【推進方針】

県土の8割を山地が占める本県の地形的特性上、孤立予想集落が多く存在しており、大規模災害により集落の孤立が多発した場合には、長期間にわたり孤立状態が続くことが懸念されるため、**緊急輸送道路や孤立のおそれのある集落に通じる道路沿いの民有地樹木の伐採を引き続き推進する**

回避するために...

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

- 平成26年12月の大雪、平成30年9月の台風21号、令和2年7月豪雨の際、県内山間部を中心に各地で倒木による道路の通行止めが頻発し、県民生活に多大な影響を及ぼした。
- 県管理道沿いの民有地内の樹木の伐採については、その所有者に依頼しているが、所有者の高齢化や経費上の問題から進んでおらず、災害時における救急搬送や物資輸送を円滑かつ確実に実施するための緊急輸送道路の通行確保に懸念が生じている。
- 所有者による伐採を促進するため、県と市町村が連携して伐採経費の一部を助成する「**県管理道沿いの民有地樹木伐採に係る補助制度**」を実施している。



樹木の伐採等に御協力ください！

—道路の安全な通行を確保するために—

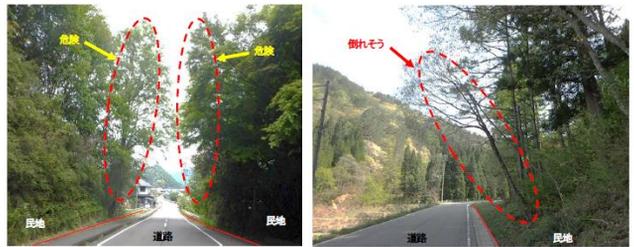
公道に接する民地で管理している樹木などが、倒れたり落下するなどして、車両や通行者に迷惑をかけることがあります。

これらが原因で事故が発生した場合、**法律により樹木の所有者が責任を問われることがあります**ので、道路通行の支障となる、又は倒れそうな樹木については伐採等をお願いします。

- ・民法第17条 土地の工作物等の占有者及び所有者の責任
- ・道路法第43条 道路に関する禁止行為

なお、樹木の伐採等については、負担軽減を目的とした補助制度も御活用ください。(※)

道路通行の支障となる事例



【作業時の注意事項】

- ・電線や電話線があるところは、大変危険です。最寄りの電気事業者や通信事業者に御相談ください。
- ・通行する車両や自転車、歩行者の安全確保に注意してください。
- ・道路上で作業するときは、手続き(道路使用許可、道路占用許可等)が必要となる場合があります。下記の道路管理者までお問い合わせください。

(※)【樹木の伐採に関する補助制度】

県が管理する道路のうち、緊急輸送道路又は孤立予想集落に通じる道路沿いの民有地の樹木を伐採する場合は、補助事業の対象となります。

○問い合わせ先(道路管理者)

岐阜県：県土整備部道路維持課政係 電話：058-272-8572

活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

◆地域計画への記載の有無

行政	住民	企業	有	無
○	○		○	

<担当課>

岐阜県 県土整備部 道路維持課

TEL：058-272-8556

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

愛知県

国土強靱化地域計画策定：平成27年8月

最終改定：令和 2年3月

あいち・なごや強靱化共創センターの運営

地震・津波災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

回避するために・・・

【推進方針】

あいち・なごや強靱化共創センターにおける取組の推進

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○あいち・なごや強靱化共創センターの設立背景

本県は、南海トラフ地震の発生が懸念されており、地震が発生した場合、強い揺れにより、堤防や道路、港湾、水道、電気等のインフラが損傷することが想定される。また、ゼロメートル地帯においては、長期間のたん水が予測される。

このような事態は、モノづくり産業を始めとした本県の産業に大きな影響を与え、結果として県民の生活に重大な影響を及ぼすことになるため、命を守る観点の防災対策に加え、産業の早期復旧の観点からも対策を検討する必要があることから、平成29年6月にこの地域を強靱化するための調査・研究機能を担うとともに、人材育成を行う「あいち・なごや強靱化共創センター」を産学官共同で設立した。

○主な取組の内容（一部）

【産業防災研究会】

「中部産業界の防災力の底上げ」を図るためには、まず個社の防災・減災対策の推進が不可欠である。あいち・なごや強靱化共創センターでは、令和4年6月に産業防災研究会を立上げ、以下に示す「場」となることを目指して参加者相互の議論を進めている。

- ・産学官の顔の見える関係を構築できる「場」
- ・地域の課題を共有できる「場」
- ・オープンで前向きな議論ができる「場」
- ・地域の課題を解決する道筋をつける「場」



【防災・減災カレッジ】

地域の産学官民が連携・協働して防災人材を育成する「防災・減災カレッジ」をあいち防災協働社会推進協議会（行政、事業者団体、地域団体、ボランティア団体などで構成）と連携して開催している。

活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		○

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

愛知県防災安全局防災部防災危機管理課

TEL : 052-954-6191

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

愛知県

国土強靱化地域計画策定：平成27年8月

最終改定：令和 2年3月

ゼロメートル地帯広域防災活動拠点整備事業

地震・津波災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

県内ゼロメートル地帯において、巨大地震の発生に伴う揺れや液状化により堤防が被災し、津波が襲来した場合は、防災活動拠点が浸水のため機能せず、救出救助活動に支障をきたす恐れがある

回避するために・・・

【推進方針】

ゼロメートル地帯において、南海トラフ地震等の発生時に、堤防沈下や津波による浸水被害から県民の生命を守るため、浸水区域に残された人々を迅速に救助し、浸水区域外に救出する「広域防災活動拠点」の整備を推進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

【機能】

津波により浸水しない構造とし、ヘリコプター離発着場、救出・救助ボートの船着場、活動資機材を収納するとともに、救出・救助された人の一時的な待機スペースとなる防災倉庫を備える。

【事業進捗状況】

- ①木曾三川下流域Ⅰ ～愛西市：旧永和荘跡地
・2023年3月供用開始済み
(右写真参照)
- ②木曾三川下流域Ⅱ ～弥富市：海南こどもの国
・2023年度 実施設計
・2026年度内の供用開始を目指す
- ③西三河南部地域 ～西尾市：行用町地内
・2023年度 防災倉庫建築
・2024年度内の供用開始を目指す
- ④東三河南部地域 ～豊橋市：豊川橋料金所跡地
・2023年度 用地測量、基本設計



空撮写真



防災倉庫内部写真

活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

愛知県防災安全局防災部
防災危機管理課防災拠点推進室

TEL：952-954-7478

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

愛知県

国土強靱化地域計画策定：平成27年8月

最終改定：令和 2年3月

あいち森と緑づくり森林整備事業

土砂災害・森林被害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
農地・森林等の被害による県土の荒廃

回避するために・・・

【推進方針】

森林の有する公益的機能が適切に発揮されるように間伐を実施する。
防災・減災やライフラインの確保の観点から、道路沿い・集落周辺や河川沿いの森林整備を重点的に進める。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○林業活動では整備が困難で手入れが遅れている人工林の間伐を実施することで、自然植生の導入を図り、針広混交林に誘導するなど、水源涵養や災害防止等の公益的機能を適切に発揮させることを目指す。

○防災・減災やライフラインの確保の観点から、道路や人家への倒木、落枝や倒木による配電線の切断等の危険性が高く、早急に整備が必要な道路沿い・集落周辺や、流木対策のため間伐が必要と認められる河川沿いの森林の整備を重点的に進める。

○道路沿い・集落周辺、河川沿いの事業地においては、原則として安全な場所までの伐採木の移動を行う。

○事業地の選定にあたっては、防災・減災やライフライン確保につながるよう、地元市町村や電力事業者、道路管理者等と連携している。

○間伐については、県が森林整備工事を発注し、年間1,600haの実施を目標としている。



間伐前



間伐後

間伐状況（林内）



間伐前



間伐後

間伐状況（道路沿い）

活用した国の
交付金等

なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

愛知県農林基盤局林務部
森林保全課森と緑づくり推進室

TEL：052-954-6455

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

愛知県

国土強靱化地域計画策定：平成27年8月
最終改定：令和2年3月

愛知建築地震災害軽減システム研究協議会事業

地震災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針(リスクシナリオを回避する取組)

【リスクシナリオ】

住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】

住宅・建築物の耐震化の促進

・耐震化工法の開発・評価、住民向け普及啓発等[愛知建築地震災害軽減システム研究協議会、愛知県建築物地震対策推進協議会]

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

県内の国立3大学法人、県、名古屋市及び建築関係団体が「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」を設立し、官・学・民の連携により地震災害の軽減に向けた様々な活動を実施。

【減災推進部会】

講習会・シンポジウム等の開催、チラシ・パンフレット及びインターネットにより普及・啓発を展開

【大学連携部会】

各大学における被害軽減を目指した研究成果をとりまとめ、普及等の検討を実施

【建築耐震改修工法評価委員会】

木造住宅の安価な耐震改修工法の評価や、技術者向けの手引の作成により、新たな耐震改修の取組を推進



あいち・なごや耐震化シンポジウム



普及・啓発用チラシ・パンフレット

活用した国の交付金等

なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

愛知県建築局公共建築部住宅計画課

TEL : 052-954-6549